

# 守谷市議会だより

平成23年5月10日号

No. 152

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528  
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



## 「默祷」

第1回定例会最終日の本会議に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方々に対してご冥福をお祈りし、議場内で默祷をささげました。

## 平成23年第1回定例会・第1回臨時会

|  |      |   |       |
|--|------|---|-------|
| 松丸修久議員が副議長に就任  | 2ページ | 交付金で学校図書資料を充実                                     | 8ページ  |
| 山田清美前副議長が副議長職を辞職されたことに伴い、投票による選挙が行われた。               |      | 住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、学校図書資料を充実させる。                   |       |
| 平成23年度予算・総額約322億円                                    | 4ページ | 委員会視察研修報告   | 9ページ  |
| 予算特別委員会で平成23年度各会計予算について審議。一般会計予算は約206億円。前年度より約33億増加。 |      | 都市経済常任委員会、文教福祉常任委員会が担当事務の調査のため、先進地などを視察した。        |       |
| 守谷市の財政状況   | 5ページ | 第1回臨時会を開催   | 10ページ |
| 平成15年度から平成21年度までの財政指標を掲載。平成21年度は経常収支比率88.3%である。      |      | 国民健康保険税条例改正や補正予算の専決処分を承認。議員提出議案で東日本大震災に関する意見書を提出。 |       |
| 平成22年度の普通交付税の額が確定                                    | 6ページ | 東日本大震災に関する意見書を掲載                                  | 11ページ |
| 5年ぶりに交付されることとなった普通交付税の平成22年度の交付額が確定。交付額総額は約2億1千万円。   |      | 東日本大震災による災害被害者への救援や、復興対策を求める意見書を国に送付した。           |       |
| 官民競争入札等監理委員会設置条例とは                                   | 7ページ | 第2回定例会は6月14日から                                    | 12ページ |
| 公民館の窓口業務を民間事業者に委託できるように、守谷市官民競争入札等監理委員会を設置する。        |      | 第2回定例会の会期日程（予定）を掲載。請願と陳情の提出方法や取扱いについて説明。          |       |



## 第1回定例会 審議結果

### 報 告

#### 番 号

#### 件 名

- 第1号 平成22年守谷市公害防止条例に基づく報告について  
第2号 専決処分事項の報告について（損害賠償額の決定）

### 諮 問

#### 番 号

#### 件 名

#### 採決結果

#### 議決結果

- 第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

全員賛成 適 任

### 議 案

#### 番 号

#### 件 名

#### 採決結果

#### 議決結果

|      |                                    |      |      |
|------|------------------------------------|------|------|
| 第1号  | 守谷市官民競争入札等監理委員会設置条例                | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第2号  | 守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例         | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第3号  | 平成22年度守谷市一般会計補正予算（第4号）             | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第4号  | 平成22年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）       | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第5号  | 平成22年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第6号  | 平成22年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）         | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第7号  | 平成22年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）     | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第8号  | 平成22年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）           | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第9号  | 平成22年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第3号）        | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第10号 | 平成23年度守谷市一般会計予算                    | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第11号 | 平成23年度守谷市国民健康保険特別会計予算              | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第12号 | 平成23年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算             | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第13号 | 平成23年度守谷市介護保険特別会計予算                | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第14号 | 平成23年度守谷市介護サービス事業特別会計予算            | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第15号 | 平成23年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算            | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第16号 | 平成23年度守谷市水道事業会計予算                  | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第17号 | 平成23年度守谷市公共下水道事業会計予算               | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第18号 | 工事請負契約の締結について（守谷市立守谷小学校校舎改築工事）     | 全員賛成 | 原案可決 |
| 第19号 | 工事請負契約の締結について（守谷市立守谷小学校校舎改築電気設備工事） | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第20号 | 工事請負契約の締結について（守谷市立守谷小学校校舎改築機械設備工事） | 賛成多数 | 原案可決 |
| 第21号 | 守谷市教育委員会委員の任命について                  | 全員賛成 | 同 意  |

### 請願・陳情

#### 番 号

#### 件 名

#### 採決結果

#### 議決結果

|     |                                    |      |      |
|-----|------------------------------------|------|------|
| 第1号 | 「工場立地法地域準則条例」に関する陳情                | 賛成多数 | 継続審査 |
| 第2号 | 守谷市都市計画変更（松並地区）の決定及び土地区画整理事業に関する陳情 | 賛成少数 | 不採択  |

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）

ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。





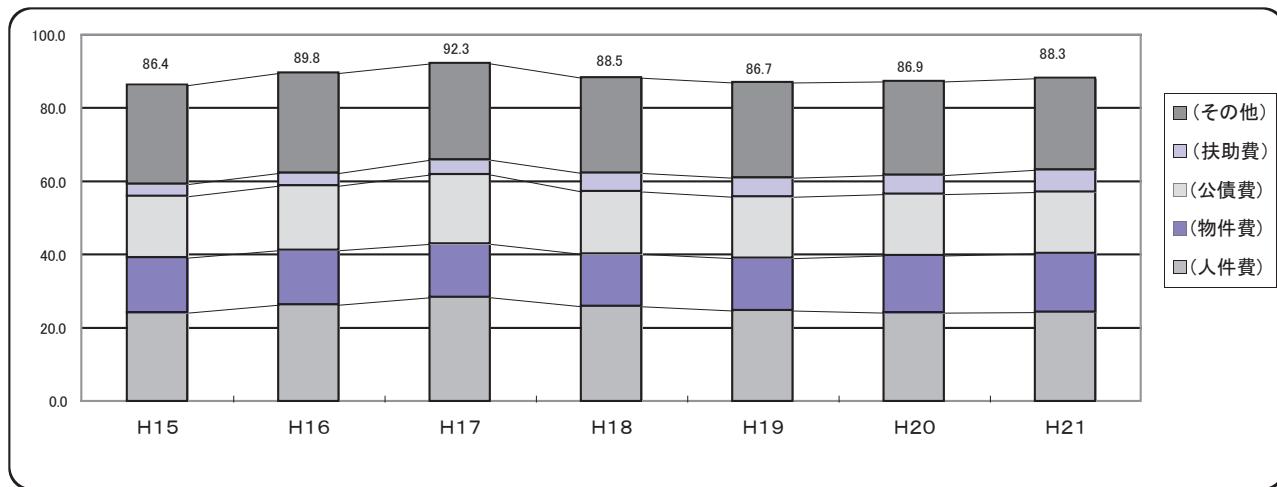
# 守谷市の財政状況

## 経常収支比率の推移（普通会計）

財政構造の弾力性の指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費（医療費補助等）・公債費（借金の返済）のように毎年度経常的に支出される経費に使われている割合を示すもの。この数値が高いと（80%を超えると）、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

（単位：%）

| 年 度     | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率計 | 86.4 | 89.8 | 92.3 | 88.5 | 86.7 | 86.9 | 88.3 |
| （人件費）   | 24.3 | 26.4 | 28.4 | 26.0 | 24.9 | 24.3 | 24.4 |
| （物件費）   | 15.0 | 14.9 | 14.7 | 14.3 | 14.3 | 15.6 | 16.1 |
| （公債費）   | 16.8 | 17.6 | 18.9 | 17.1 | 16.7 | 16.7 | 16.7 |
| （扶助費）   | 3.3  | 3.6  | 4.0  | 5.0  | 5.2  | 5.3  | 6.1  |
| （その他）   | 27.0 | 27.3 | 26.3 | 26.0 | 26.1 | 25.6 | 25.0 |



## 財政力指数・公債費比率・実質公債費比率・起債制限比率の推移（普通会計）

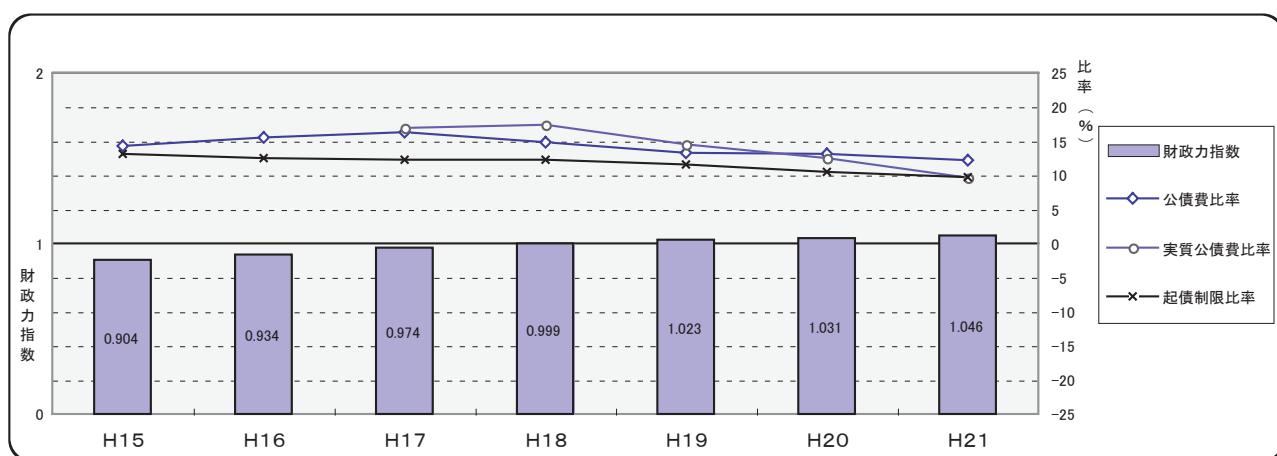
財政力指数：基準財政収入額を基準財政需用額で割った数値の過去3年の平均値。数値が高いほど財源に余裕があるとされる。

公債費比率：一般財源のうち借金返済に充当された割合。10%を超えないことが望ましい。

実質公債費比率：市が関係するすべての公債費に充当された割合。18%以上で起債の許可が必要。

起債制限比率：公債費による財政負担割合の指標の一つで、20%を超えると市債の借入れが一部制限される。

| 年 度     | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政力指数   | 0.904 | 0.934 | 0.974 | 0.999 | 1.023 | 1.031 | 1.046 |
| 公債費比率   | 14.3  | 15.5  | 16.3  | 14.8  | 13.3  | 13.1  | 12.2  |
| 実質公債費比率 |       |       | 16.9  | 17.4  | 14.5  | 12.5  | 9.6   |
| 起債制限比率  | 13.1  | 12.5  | 12.3  | 12.3  | 11.6  | 10.5  | 9.7   |



## 総務常任委員会

| 番号         | 採決結果 | 審査結果 |
|------------|------|------|
| 議案第3号      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第18号     | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第19号     | 賛成多数 | 原案可決 |
| 議案第20号     | 賛成多数 | 原案可決 |
| 受理番号1号（陳情） | 賛成多数 | 継続審査 |

○構成員長尾崎靖男  
 副委員長高木和志  
 委員員員員員員員  
 伯耆田富夫久子恭修丸梨恭修久人成未又  
 ○所管事務

金。平成22年10月に閣議決定された。

## 普通交付税の交付額が確定 (議案第3号)

普通交付税の再算定が行われたことにより、3892万一千円が増額交付される。これにより、平成22年度の地方交付税の普通交付税総額は、2億1152万7千円となる。

企画課、財政課、税務課、  
収納推進課）と会計課、他  
の委員会に属さない事務

きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金

国 の 緊 急 総 合 経 済 対 策 と  
し て、地 方 活 性 化 交 付 金 で  
あ る 「き め 細 か な 交 付 金」  
と、「住 民 生 活 に 光 を そそ  
ぐ 交 付 金」が 交 付 さ れ る。  
交 付 額 は、き め 細 か な 交 付  
金 が 1 2 4 8 万 2 千 円、住  
民 生 活 に 光 を そそぐ 交 付 金  
が 7 4 0 万 円 で あ る。

交付額はきめ細かな交付金が1248万2千円、住民生活に光をそぞぐ交付金が740万円である。

1億円が、また、一般の方から500万円の寄付があつたため、一般寄付金を1億500万円増額する。なお、この寄付金については、財政調整基金へ積み立てをする。

駅周辺市有地売払い等収入  
**1億1285万一千円**  
(議案第3号)

## 守谷小学校校舎改築工事の請負契約が締結 (議案第18号)

機械設備工事の請負契約  
は、電子入札の結果、競争率  
は96.19%。

例に関する陳情  
(受理番号第1号)

○財政調整基金・・・年度間  
の財源の不均衡をなうす  
なる。

守谷小学校校舎改築電気  
設備工事・機械設備工事  
落札率は100%以上

ており、透明性は確保されている。耐震性を鑑みれば、

定建設工事共同企業体が12億9637万2千円で落札した。落札率は、85・56%。  
問 落札率がこれまでの実績より低い理由は。  
答 資材の調達が有利にできるためではないか。

めの積立金。地方財政法で設置が義務づけられている。財政調整積立金ともいう。取り崩せる場合は、財源不足時の穴埋め、災害等と限られて いる。

(問) 校舎改築工事と比較して落札率が高い理由は。

(答) 電気設備工事は照明器具等の設置が主なもので、資材の値引率が高いことから、市が設計した時点ですでに金額を圧縮していることが影響しているのでは。

(意見) 落札額と2位の入札額との差が100万円しかなく、さらに安価にできるのではないか。

(意見) 入札制度の更なる改善の必要性はあるが、今回の中の入札は電子入札で実施し

電気設備工事の請負契約は、電子入札の結果、栗山・イイジマ・弘和特定建設工事共同企業体が2億1210万円で落札。落札率は96・19%。  
機械設備工事の請負契約は、電子入札の結果、曉飯島・浅井特定建設工事共同企業体が3億450万円で落札。落札率は93・55%。

地を20%以上確保していることを届け出る義務があるが、平成19年に施行された企業立地促進法の規定にに基づき、市町村が独自に条例を制定することで、緑地面積を緩和できるため、条例の制定と緑地面積を1%～5%間に緩和することを求める陳情である。

例に関する陳情  
(受理番号第1号)

# 都市経済常任委員会

## 構成

| 番号         | 採決結果 | 審査結果 |
|------------|------|------|
| 議案第1号      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第3号      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第8号      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 議案第9号      | 全員賛成 | 原案可決 |
| 受理番号2号(陳情) | 賛成なし | 不採択  |



公民館窓口（北守谷公民館）

## 審査結果

### ○公民館の窓口業務を民間事業者に委託できるようになる（議案第1号）

公民館の窓口業務を民間事業者に委託できるようになる（議案第1号）

プロムナード環境整備工事は、地元自治会の意見を取り入れてプロムナード道路の環境整備を図るもので、地元自治会との協議に常駐していない場合は発行票等の発行業務は、職員が常駐していなければ発行が出来ないため、各公民館への指定管理者制度の導入に伴い、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、中立性・公正性を確保するため、合意制の機関である守谷市官民競争入札等監理委員会を設置し、公民館の窓口業務を民間事業者に委託できるようにする。

水対策調査を職員で実施で、また、買収の見通しは、TXで東京方面から来て左側に見える、野木崎地区の斜面緑地3ヘクタールを買収予定。ほぼ境界確定しているので、今年度は買収まで進める予定。

空き家等活用コムニティ推進事業の活用は、坂町清水線整備事業用地の取得が困難なため、公有財産購入に係る国庫補助金と、公有財産取得費を減額する。

守谷市都市計画変更の決定及び土地区画整理事業に関する陳情（受理番号第2号）

陳情の内容は、松並土地区画整理事業について、事業の公平性や成立性への懸念及び事業計画についての詳細な数字が示されていないことによる事業の再検討を求めた陳情である。

（意見）事業の経緯は。

（意見）

# 文教福祉常任委員会

## ○構成

|       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 市川和代  |
| 副委員長  | 山崎裕子  |
| 委員    | 鈴木栄   |
| 佐藤弘子  | 高橋典久  |
| 平野寿朗  | 山田清美  |
| 議案第2号 | 議案第3号 |
| 議案第4号 | 議案第5号 |
| 議案第6号 | 議案第7号 |
| 議案第8号 | 議案第9号 |

## 審査結果



スムーズな手続きに

全国大会に出場のため  
体育大会事業費を増額

(議案第3号)

3月末に開催される全国

## 妊娠婦の医療福祉費支給手続きを簡素化 (議案第2号)

### 茨城県の医療福祉対策要綱等の改正に伴い、条例の一部を改正する。

今までは、妊娠に伴う疾病の医療福祉を受けるには、

医師からの診断書の提出が

必要であつたが、今回の改正により、診断書の提出が

不要となるため、対象者の手続きが簡素化される。

保健福祉部(社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課)と教育委員会(学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館)

で成立した「住民生活に光

をそぞぐ交付金」を活用し、学校図書館の図書資料を充実するため、図書資料等整備費を750万円増額する。

具体的にどのように使われるのか。

答) 学校の授業で使用する参考図書や、調べもの学習等で活用できる辞書などを購入する。

○住民生活に光をそぞぐ交

付金:これまで住民生活に

とつて大事な分野でありな

大会と、都道府県対抗大会に出場するための宿泊施設使用料や、バス借上げ料、大会参加負担金が不足しているため、中学校体育大会事業費を増額する。

なお、けやき台中学校ハンドボール部が全国大会に、守谷中学校バスケットボール部が都道府県対抗大会にそれぞれ出場する。

こども療育教室指導員またも採用が困難に

(議案第3号)

非常勤職員の療育心理指

導員の採用ができなかつたため、報酬と費用弁償を

366万4千円減額する。

問) 子ども達への影響は。

答) 職員・臨時職員で対応できているが、引き続き募

集していきたい。

憲) 専門的機関等に呼びかけて対応してほしい。

昨年11月に国の補正予算

をそぞぐ交付金」を活用し、学校図書館の図書資料を充実するため、図書資料等整備費を750万円増額する。

具体的にどのように使われるのか。

答) 学校の授業で使用する参考図書や、調べもの学習等で活用できる辞書などを購入する。

○住民生活に光をそぞぐ交

付金:これまで住民生活に

とつて大事な分野でありな

がら、光が十分に当てられていなかつた分野に対する

など様々である。  
が、地方の取組みを支援する交付金。DV対策や自立支援等もこれにあたる。

が、申し込みが少なかつた。  
は全事業所に直接説明をし、後日郵送でも周知した。

## ワクチン接種に対する交付金 (議案第3号)

子宮頸がん等の5ワクチ

ンのうち、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブワクチンの実績に対して、子宮頸がん等

ワクチン接種緊急促進臨時交付金が5691万6千円

交付される。

問) 子宮頸がん等ワクチン接種の周知方法は。

答) 広報やホームページにて周知している。

問) 子宮頸がん等ワクチン接種の周知方法は。

答) 広報やホームページにて周知している。

問) 特定施設入所者の増員のなかには、市外施設利用

者がいるのか。

問) 特定施設入所者の増員のなかには、市外施設利用

者が、当初の見込みより協力事業者が少なかつたために、事業費を減額する。

問) 当初事業者見込み数は、

24事業者で24名を見込

んでいたが、実際は2事業

所で4名であった。

問) 申し込みが少なかつた。

理由は、また、周知に問題

はなかつたのか。  
は全事業所であること等が要因と思われる。周知は全事業所に直接説明をし、後日郵送でも周知した。

## 介護保険施設への入所者が増加 (議案第6号)

介護保険施設への入所者が増えたため、施設介護サー

ビス費を7273万6千円増額する。また、居宅介護

サービス利用者が計画入数が増えたため、施設介護サー

ビス費を9255万7千円減額する。

問) 特定施設入所者の増員のなかには、市外施設利用

者が、当初の見込みより協力事業者が少なかつたために、事業費を減額する。

問) 当初事業者見込み数は、

24事業者で24名を見込

んでいたが、実際は2事業

所で4名であった。

問) 申し込みが少なかつた。

理由は、また、周知に問題



## 構成変更のお知らせ

閉会中に高梨恭子議員が、常総衛生組合議員を辞職されたことに伴い、第1回定例会初日の本会議において、常総衛生組合議会議員の選挙が、また、茨城県後期高齢者広域連合議会議員の任期満了に伴う選挙が、投票によりそれぞれ行われ、常総衛生組合議会議員に唐木田幸司議員が、茨城県後期高齢者広域連合議会議員に川名敏子議員が当選されました。

また、第1回定例会中、議会運営委員会の副委員長に山田清美議員が、総務常任委員会の副委員長に高木和志議員が、都市経済常任委員会の委員長に梅木伸治議員が互選されました。

定例会2日目の本会議では、唐木田幸司議員が議会運営委員会委員を辞任したことにより、梅木伸治議員が議長の指名により、議会運営委員会委員に選任されました。

## 第1回臨時会

4月15日に第1回臨時会が開催されました。

3月11日に発生した東日本大震災に関して、議員提出議案により、国に対して災害被害者の救援や復興対策を求める意見書が提出されました。

翌日市長が関係条例を改正した。条例改正には本来議会の議決が必要だが、改正法が4月1日から施行されるため、議会を招集する時間的余裕がないことから、市長が専決処分をした。

23年3月30日に公布され、翌日市長が関係条例を改正した。条例改正には本来議会の議決が必要だが、改正法が4月1日から施行されるため、議会を招集する時間的余裕がないことから、市長が専決処分をした。

## 第1回臨時会審議結果

### 議案

| 番号   | 件名  | 採決結果    | 議決結果 |
|------|---|---------|------|
| 第22号 | 専決処分事項の承認について<br>(守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 賛成多数 承認 | 認    |
| 第23号 | 専決処分事項の承認について<br>(守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例)  | 全員賛成 承認 | 認    |
| 第24号 | 専決処分事項の承認について<br>(平成22年度守谷市一般会計補正予算)      | 全員賛成 承認 | 認    |

### 議員提出議案

| 番号  | 件名            | 採決結果 | 議決結果 |
|-----|---------------|------|------|
| 第1号 | 東日本大震災に関する意見書 | 全員賛成 | 原案可決 |

※11ページに意見書掲載。  
**税条例等の改正の専決処分を承認（議案第22・23号）**

※11ページに意見書掲載。  
**税条例等の改正の専決処分を承認（議案第22・23号）**

※主な改正内容

- 国民健康保険税条例
  - ・課税限度額
  - ・出産育児一時金

※39万円に引き上げ恒久化  
東日本大震災の災害復旧費用等の予算を専決処分（議案第24号）

3月11日に発生した東日本大震災の影響で完了できなくなつた事業の繰り越明許費の設定や、災害復旧費用等についての一般会計補正予算を専決処分にて行つたものである。財政調整基金から7629万1千円を繰り入れた。歳出の主なものは公共施設等災害復旧費用で、約6830万円を増額した。

## 議会活動報告（平成23年1月～3月）

|    |         |   |
|----|---------|---|
| 1月 | 20日～21日 | ・茨城県市議会議長会定例会（ひたちなか市・議長）                                  |
|    | 21日     | ・茨城県市議会議長会講演会（ひたちなか市・副議長、高木議員、鈴木議員、市川議員）                  |
|    | 24日～25日 | ・ <b>都市経済常任委員会視察研修（P9）</b>                                |
|    | 28日     | ・茨城県市議会議長会第2回研修会（土浦市・高木議員、鈴木議員、唐木田議員）                     |
| 2月 | 3日      | ・守谷市市制施行10周年記念行事実行委員会（副議長）                                |
|    | 8日～9日   | ・ <b>文教福祉常任委員会視察研修（P9）</b>                                |
|    | 10日     | ・第101回代議員会（東京都千代田区・議長）                                    |
|    | 15日     | ・茨城県県南市議会議長会定例会（つくば市・議長、副議長）                              |
|    | 17日～18日 | ・会派視察研修（公明党）①鳥取県米子市「自治基本条例策定について」<br>②鳥取県境港市「ハッピー赤ちゃん登校日」 |
|    | 24日     | ・議会運営委員会「第1回定例会の運営」<br>・平成23年度予算内示会                       |
| 3月 | 3日～18日  | ・ <b>第1回定例会</b>   |
|    | 22日     | ・平成22年度優良従業員表彰式（守谷市商工会・議長、梅木議員）                           |

## 東日本大震災に関する意見書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれを源とする大津波により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸の市町村に甚大な被害が発生し、被災地では懸命の救援活動と行方不明者の捜索が続けられています。

家屋の倒壊・焼失、道路・鉄道・港湾施設の損壊など被災状況は想像を絶するものであり、電気、水道、ガスなどのライフラインは寸断され、燃料や生活物資の不足も加わり、厳しい寒さの中、被災した方々の不安とストレスは、今まさに頂点に達しています。

これらに加え、福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し、原子力発電所周辺住民の避難という非常事態のみならず、近隣各県に及ぶ農作物・原乳の出荷停止、更には水道水の飲用制限がなされるなど、原子力発電所立地地域をはじめ広範囲な地域の住民生活に大きな不安を与えています。

今回の大地震・大津波による災害並びに原子力発電所事故については、各地方自治体で対応できる災害レベルをはるかに超えているものであり、国の強力な支援のもと被災者救援及び復興対策を進めるため、下記の事項について強く要望いたします。

### 記

#### 被災者救援の強化

- 1 医師、看護師、医薬品等を確保し、医療提供体制を整え、特に高齢者、人工透析患者等の疾病者、障がい者、子ども、妊産婦といった災害弱者の支援に万全を期すこと。
- 2 市町村が被災地からの避難者に対する支援を積極的に行えるよう、避難者が公費負担医療を受ける場や、避難者に児童扶養手当や生活保護費を支給した場合の費用負担を全額国庫負担とするなど、国として費用負担のあり方を明確にすること。

#### 生活再建の支援

- 1 被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに生活再建のための資金手当等の支援を強化すること。

#### ライフライン等の早期復旧

- 1 電気、ガス、上・下水道、電話等通信手段などのライフラインや鉄道・バス等の公共交通機関の一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。
- 2 大きな被害を受けた道路、橋梁、港湾、空港等の公共建築物、医療関連施設、福祉関連施設及び文教施設の早期復旧を図るとともに、農林水産業をはじめとする地域経済の復興についても最大限の支援を行うこと。

#### 原子力災害対策

- 1 原子力災害への対応にすべての責任を有する国は、事態の早期収束に全力で取り組むこと。
- 2 原子力発電所の立地地域住民の健康管理対策や避難先における生活確保等、その支援に万全を期すとともに、事故の概要や原因、近隣住民に与える影響等、情報公開を十分に行い、国民の不安解消に最善を尽くすこと。
- 3 農水畜産物や飲料水に対する放射能測定の結果、安全性が確認された場合には、国において積極的に広報活動を行い、風評被害の防止に努めること。
- 4 原子力災害対策特別措置法に基づき出荷自粛を求められた農業者や現に風評による価格下落などの損害を被っている関係事業者に対して、農畜産物の買い取りなどを含め、速やかに万全の補償を行うこと。また、出荷自粛や風評被害に直面している関係事業者の窮状を踏まえ、当面の生活や経営維持のためのつなぎ資金対策を行うこと。
- 5 流通関係全般における風評被害を抑制するよう、監視強化などあらゆる施策を早急に講じること。また、原子力発電所事故による農水畜産物などへの影響がどのようなものなのかを国民に正確に理解されるよう、報道機関等に対し、的確な情報と知識の提供に最大限の努力を払うこと。
- 6 茨城県ではこれまでに 23 品目の農畜産物の安全確認を行い、ネギ、イチゴ、トマト、ピーマン、レタス、豚肉など 20 品目が暫定規制値未満であることを確認しているが、安全を確認したデータに関しても客観的かつ正確な情報の提供に努めること。また、安全が確認された農畜産物よりも検査を行っていない農畜産物の方が流通している現状に鑑み、各地域でバランスのとれた検査を行うよう努めること。
- 7 出荷自粛を要請している品目に關して今後安定的に暫定基準値を下回る場合には、速やかに出荷自粛要請を解除するとともに、例えは原乳では、クーラーステーションごとに自粛要請を解除するなど、地域指定の弾力化を検討すること。
- 8 原発事故に伴い様々な影響を被った関係事業者の円滑な経営再開・再建を支援するため、今後、政府として中長期的な対策を含めて万全の措置を講じること。

提出先：内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

## 第2回定例会予定

### 請願・陳情について

| 日次 | 月 日      | 議事日程                                |
|----|----------|-------------------------------------|
| 1  | 6月14日(火) | ○本会議 (開会)<br>・議案上程、質疑<br>・議案委員会付託   |
| 2  | 6月15日(水) | ○都市経済常任委員会                          |
| 3  | 6月16日(木) | ○文教福祉常任委員会                          |
| 4  | 6月17日(金) | ○総務常任委員会                            |
| 5  | 6月18日(土) |                                     |
| 6  | 6月19日(日) | ○休会                                 |
| 7  | 6月20日(月) |                                     |
| 8  | 6月21日(火) | ○本会議<br>・市政に関する一般質問                 |
| 9  | 6月22日(水) |                                     |
| 10 | 6月23日(木) | ○本会議<br>・委員長報告、質疑<br>・討論、採決<br>(閉会) |

左記の表のとおりです。  
「市政に関する一般質問」の通告事項は定例会1週間に前に開催される議会運営委員会（6月7日開催予定）の前日に提出予定となつております。

○請願とは  
国や地方公共団体などにその職務に関する希望を述べることをいい、日本国憲法第16条に保障された権利です。請願法も制定されています。

地方議会においては、地方自治法と議会会議規則で取扱いが決められています。所定の形式と要件が整つていれば受理され、定例会で審議されます。

### 請願（陳情）の様式

|                      |   |
|----------------------|---|
| 平成 年 月 日             |   |
| ○○○○○に関する請願（陳情）      |   |
| 紹介議員 ※記名・押印（陳情は必要なし） |   |
| 請願者（陳情者）             |   |
| 住所                   |   |
| 氏名                   | 印 |
| 電話番号                 |   |
| 1. 請願（陳情）の趣旨         |   |
| 2. 請願（陳情）の理由         |   |
| 以上のとおり請願（陳情）します。     |   |
| 守谷市議会議長 ○○○○○様       |   |

### ○陳情とは

公の機関に、一定の事柄について実情を訴え、適切な措置を要望する事実上の行為です。憲法や法律に保障されている権利ではありませんが、内容によって請願と同様に取り扱われます。

○議会の取り扱い  
「請願」には紹介議員が必要です。紹介議員がないものは「陳情」となります。陳情は、請願と同様に審議するかどうかを議会運営委員会で協議します。

○提出方法について  
平日の8時30分から午後15分までに、議会事務局へ直接お持ちください。  
※FAX・メールでは受け付けできません。

査の後、本会議で採択・不採択が決定します。採択されると、その内容により、市長に対応を求め、また、議会から関係機関に意見書などを提出します。

### 議員から契約辞退届が提出

守谷市政治倫理条例は、市長、副市長、教育長、市議会議員を対象とし、その地位を利用した不正な行為を規制するための基準を定めた条例です。

第10条では、議員が関係する企業は、市が発注する工事などの事業の契約を辞退し、企業名等を議長に届け出ることになっています。今回新たに契約辞退届が追加提出されました。

政治倫理条例に基づく契約辞退を届け出た議員と企業名

| 議員名   | 企業名                        |
|-------|----------------------------|
| 松丸 修久 | ・株式会社エム・ビー・アイ<br>・守谷管財株式会社 |

## 講会を傍聴しませんか！

### ■傍聴

本会議（定例会・臨時会）と委員会は、受付簿に住所・氏名・年齢をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

### ■本会議

市役所庁舎議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿がありますので、各自記入し入場してください。出入りは自由です。定員は53名で、先着順に着席してください。満席の場合は、庁舎1階ロビー（総合窓口課前）のテレビでご覧いただけます。

### ■委員会

開会時間の10分前までに、庁舎議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5名で、定員を超える場合は、隣室のテレビで委員会の様子をご覧いただけます。